



WHOを脱退して WCHに加入を！

～IHR改訂とパンデミック条約の恐怖～

医学博士 長尾和宏

IHR改訂&パンデミック条約とは

2024年5月に第77回世界保健機構(WHO)会議が開催される。そこで2つのとても重要な決議が行われる予定だ。1つは国際保健規則(IHR)の2005年以降の改訂である。IHRの部分改正とは、300以上の変更と大量の「部分書き足し」と6つの新規条項と新規付属書1つを含むものだ。これはもはや改訂というよりも「書き換え」と呼ぶべきものである。これは会議参加国の単純過半数があれば可決され2025年5月から施行されるが、10カ月以内に脱退することもできる。

もうひとつはパンデミック条約である。これは3分の2以上で可決される。可決されると18カ月以内、つまり2025年11月までに各国は批准することになる。この2つは両輪と呼ばれているが、過半数で可決可能なIHR改訂の方がハードルは低いと言われている。

そもそも大前提として知っておくべきは、WHOは民主的に選ばれた

機関ではないことだ。また厳密には国連機関でもない。その予算の大半は民間機関からの献金で賄われている。つまり製薬企業からの献金で運営されている組織だ。コロナ禍とワクチン禍はWHOが主導してきた。

IHR書き換えの問題点

- 1 「勧告から義務」への変更 WHOは単に勧告を行う機関ではなく、「法的拘束力」を持つ統治機関になる。
- 2 WHO事務局長が「独断」で決定できる 実際の緊急事態だけでなく、潜在的な緊急事態も含まれる。つまり緊急事態の適応条件が大幅に拡大される。
- 3 現行の条文にある「人間の尊厳、基本的自由の尊重」の削除 個人の自由が無くなることは、きわめて大きな変更である。
- 4 保健製品の割り当て WHOが各国の生産手段に介入して指示どおりに供給するように指示をする。
- 5 強制医療 WHOに健康診断、予防薬の証明、ワクチンの証明、接触者追跡、検疫、治療を義務付ける権限を

国家主権が失われる

- 8 不特定に潜在的に莫大な財政的コスト 何十億ドルという指定のない莫大なお金を、説明責任のない巨大企業や製薬企業や病院や緊急事態の複合体に割り当てる。
 - 9 検閲 WHOが誤報や偽情報とみなすものを検閲する能力を大幅に拡大する。
 - 10 協力義務 先進国から後進国へのインフラの構築、提供、維持などの協力義務を設ける。
- IHR改訂とは、基本的人権を基本にしている各国の憲法が覆されることである。そしてWHO緊急委員会が最も権威ある決定権を持つ。つまりWHOが最終決定者になる。事実上、保

健に関する国家主権をWHOに預けることになる。さらにWHOの決定事項の国内管轄当局を設けることになり、チェック&バランス機能を著しく欠いている。

一方、パンデミック条約も問題だらけである。緊急事態時においてWHOは医薬品の備蓄や配分の権限を持つ。製薬会社に対しては、生産、流通、在庫に関してインセンティブ(奨励金)を供与することまで堂々と書かれている。またワクチン後遺症患者への補償は期間限定になるというから知った患者は泣くだろう。WHO事務局長は、政府の同意を取ることなしに緊急事態宣言(パンデミック宣言)をすることができる。

WHOを脱退して WCH加入を！

つまり、WHOのIHR改訂&パンデミック条約とは保健課題においては国家主権を失うことである。しかも恐ろしいことは、国民がまったく知らないうちにこのような変更が着々と進められたことだ。しかし、多くの国民がワクチンの危険性には気が付き始めた。この3年間の不可解な政策に疑問を抱き始めている。

こうした不穏な動きを見せるWHOに対してWCH(World Council for Health)という非営利組織が2022年9月に設

立された。元WHO研究員であったテスローリー博士(英国の産婦人科医で元WHOのコンサルタント)が中心となり、フィリピン、南アフリカ、ドイツに次いで日本でも支部が設立された。WCHはWHOと真逆な世界組織で、2027年にはWHOから置き換わることを目指している。製薬会社からの献金は受けず、自由と尊厳を大切にしている。

しかし日本は2024年を待たずに既にWHOの言いなりになっている。ワクチンに対してネガティブな発信はYOU TUBEではBANされる。またコロナやワクチン後遺症の特効薬であるイベルメクチンは大手メディアではNGワードになっている。つまり

報道に関しては既に「言論統制下」にある。2024年の改訂後はワクチンの強制だけでなく、WHOが憲法よりも上位に位置することになることは極めて大きな問題だ。しかしこのような報道は言論統制下では全くなされず、国民も議員も知らない。

今、日本は「ブランドミック」の最中にある。人類初のmRNAワクチンの格好の人体実験場になり、40万人の超過死亡という現実に向き合う事すらできていない。このままではかつて来た道に至ることは明白だ。国家の存亡に関わる事態だ。今できることはただ1つ。WHOの脱退とWCH加入。これ以外にない。しかし時間の猶予が無い。



長尾和宏 (ながおかずひろ)

医学博士

1958年生まれ。医学博士。公益財団法人・日本尊厳死協会副理事長。1995年に尼崎市で開業した長尾クリニックを65歳の誕生日に定年退職。今後は音楽・映画・舞台など文化活動を通じて、新たな形で医療情報を発信していく。在宅医療、終末期医療、コロナ問題、認知症問題、薬の問題など幅広いテーマで著書を出版。ベストセラーに『平穏死10の条件』『抗がん剤10のやめどき』、『薬のやめどき』、『痛くない死に方』(映画原作)、『病気の9割は歩くだけで治る!』シリーズ、『小説 安楽死特区』『ひとりも、死なせへん』など。長尾の日常を追ったドキュメンタリー映画に『けっしたいな町医者』、製作に関わった映画に『記録映像 ワクチン後遺症』『夜明けまでバス停で』など。まぐまぐ!の有料メルマガ『痛くない死に方』、ニコニコ動画『長尾チャンネル』を毎週配信中。独自の視点でその時々の社会問題に鋭く切り込み、好評を得ている。